

第120期 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

2023年6月29日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

●開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

書面(議決権行使書)および
電磁的方法(インターネット等)による議決権行使期限

2023年6月28日(水曜日) 午後5時30分まで

株主のみなさまへのお知らせ

- 本株主総会では、インターネットによるライブ配信を行う予定です。詳細につきましては、本招集ご通知5頁から6頁までをご参照ください。
- お土産のご用意はございません。何卒ご了承ください。

目次

第120期定時株主総会招集ご通知	1
電磁的方法による議決権の行使について	3
インターネットによるライブ配信のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役10名選任の件	9
第4号議案 監査役3名選任の件	20
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	22
事業報告	23
連結計算書類	51
計算書類	55
監査報告書	58

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス

ダイキン工業株式会社

取締役社長 十河政則

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第120期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.daikin.co.jp/investor/stock/meeting>



また、電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6367/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（ダイキン工業）または証券コード（6367）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（7頁から22頁まで）をご参照のうえ、次頁の「5.議決権の行使についてのご案内」に従って2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会では、株主様向けにご自宅等から議事の様子をご覧いただけるライブ配信を行う予定です。ライブ配信をご利用される場合は、あらかじめ書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。詳細は、後記の「インターネットによるライブ配信のご案内」（5頁から6頁まで）をご参照ください。

敬 具

記

1. 日時：2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場所：大阪市北区茶屋町19番19号 ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

3. 目的事項：

- 報告事項
- 第120期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 - 第120期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権を複数回行使された場合の取り扱い

- 書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- 電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- 電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

5. 議決権の行使についてのご案内

➡ 書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。**議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

➡ 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合

パソコンまたはスマートフォンから当社の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

また、お手持ちのスマートフォンにて議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトで議決権をご行使いただけます。

【行使期限】2023年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（3頁から4頁まで）を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

電磁的方法による議決権の行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2023年6月28日(水曜日) 午後5時30分受付分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

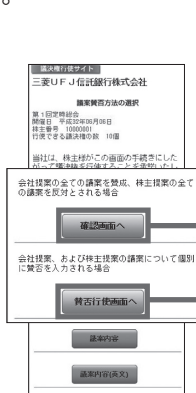
① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



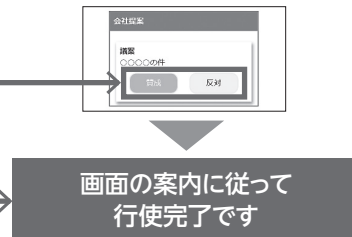
② 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。



機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

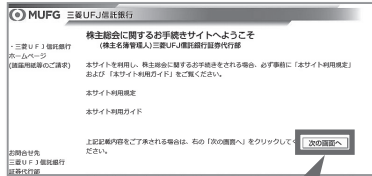
管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含む)については、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



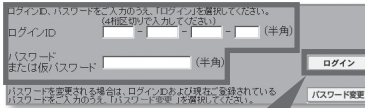
① 議決権行使サイトに アクセスする

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



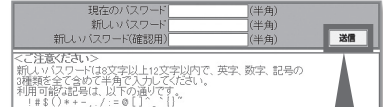
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書 副票(右側)に記載された 「ログインID」および 「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って
賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2023年6月28日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行ってください。ご不明な点等がございましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時から午後9時まで)

インターネットによるライブ配信のご案内

株主のみならず当社へのご理解を深めていただくため、ご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、本株主総会当日にインターネットによるライブ配信を行います。

配信日時

2023年6月29日(木曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

① 配信ページは、開始時刻30分前(午前9時30分)頃よりアクセス可能です。

視聴方法

招集ご通知に同封のご案内(株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内)をご用意いただき、株主総会オンラインサイトへアクセスしてください



パソコン等からアクセスする場合

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 同封のご案内に記載のログインIDとパスワードを入力
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
- ③ 「ログイン」ボタンをクリック

株主認証画面(ログイン画面)

Internet Explorerはご利用いただけませんので、ご注意ください。

なお、詳細については、以下URLをご参照ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

ご同封の案内イメージ

ダイキン工業株式会社
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内
本サイトでは、株主様が会場に出席することなく株主総会の様子をライブ中継で観覧いただけます。詳細につきましては、同封のご案内をご確認ください。
なお、本サイトでは決済業務を行わないこととさせていただきますので、振込ご通知に記載の方法にて、ご振込にご協力をいただけます。
◆本サイトに関するお問い合わせ (三菱UFJ銀行株式会社 証券代行部)
TEL: 0120-678-008 (通話料無料) 土日祝日も除く 平日 9:00~17:00

◆本サイトのご利用可能期間
本サイトの公開期間 本票が6千円に届いたとき～2023年6月29日(木) 17:00まで
ライブ視聴 2023年6月29日(木) 10:00～株主総会終了時まで

【ご注意】 本票は、再発行できない場合がありますので、大切に保管していただくとともに、株主様の重要な情報であるログインIDやパスワードが外部に漏れることがないようご注意ください。

パソコン ログインIDとパスワードを入力してログイン
スマートフォン QRコードからログイン
(スマートフォンで撮影したQRコードを撮影する)
(QRコードを撮影したスマートフォンを撮影する)
(QRコードを撮影したスマートフォンを撮影する)
(QRコードを撮影したスマートフォンを撮影する)

サンプル

◆ログインID
◆パスワード

スマートフォンからアクセスする場合

「QRコード」を読み取っていただく
「ログインID」と「パスワード」の
入力を省略できます

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。



<ご留意事項>

- インターネットによるライブ配信の視聴は会社法上、株主総会の出席とは認められません。
- インターネットによるライブ配信の視聴を通じて、質問や議決権行使等を承ることはできません。ご視聴される場合は、あらかじめ書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット等)により議決権をご行使いただきますようお願いいたします(詳細は3頁から4頁をご参照ください)。
- インターネットによるライブ配信の視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただき、代理人等による視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信の音声は日本語のみです。
- ライブ配信の映像や音声データを公開・転載・複製すること、およびログインID、パスワードやログイン方法を第三者に伝えることを禁止いたします。
- ライブ配信の視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。ご使用のパソコン環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)によっては、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴できない場合がございます。
- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断、中止などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 天変地異等のやむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。何らかの事情によりライブ配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<当社ウェブサイト> <https://www.daikin.co.jp/investor/stock/meeting>
- 同封のご案内(株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内)を紛失された場合、以下のお問い合わせ先(三菱UFJ信託銀行株式会社)にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」
ログインIDおよびパスワードに
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808

通話料無料／土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで
(株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで)

● 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結配当性向、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

第120期の期末配当金につきましては、当期の連結業績が増益となりましたことから、前期に比べ1株につき30円増配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、1株につき40円増配の240円となります。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式……………	1株につき金	140円
総額……………		40,982,120,480円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業拡大にともなう監査体制の一層の強化・充実をはかることを目的に、監査役の員数を現行の4名以内から5名以内に変更することとし、現行定款第27条（定員）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第5章 監査役および監査役会 (定員) 第27条 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第5章 監査役および監査役会 (定員) 第27条 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、独立社外取締役の割合を高めることによりコーポレートガバナンスを強化するとともに、より機動的な意思決定を行うことを目的として、取締役を1名減員し、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における現在の地位 および担当等
1	再任	井 上 礼 之 いの うえ のり ゆき	取締役会長兼 グローバルグループ代表執行役員
2	再任	十 河 政 則 と がわ まさ のり	代表取締役社長兼CEO 内部統制委員会委員長 人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
3	再任	川 田 達 男 かわ だ たつ お	取締役 人事諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長
4	再任	牧 野 明 次 まき の あき し	取締役 人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
5	再任	鳥 井 信 吾 とり い しん こ	取締役 人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
6	再任	新 居 勇 子 あら い ゆう こ	取締役 人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
7	再任	田 谷 野 憲 た や の けん	代表取締役兼副社長執行役員 国内空調事業、中国地域代表担当 大金（中国）投資有限公司董事長
8	再任	三 中 政 次 み なか まさ つ	取締役兼副社長執行役員 欧州・中近東・アフリカ地域代表担当 ダイキン ヨーロッパ エヌ プイ取締役会長
9	再任	松 崎 隆 まつ ざき たかし	取締役兼副社長執行役員 アプライド・ソリューション事業、北米R&D、アプライド開発センター、 ダイキンオープンイノベーションラボ・シリコンバレー担当
10	再任	カンワル・ジート・ジャワ Kanwal Jeet Jawa	取締役兼常務専任役員 グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人 ダイキン エアコンディショニング インディア プライベートル リミテッド取締役社長兼CEO

(注) 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当社は当該契約を2023年7月に更新予定です。

1. 井上 礼之 いのうえ のりゆき (1935年3月17日生)

再任

所有する当社株式の数 67,700株

● 略歴

1957年 3月	当社入社	1995年 5月	当社代表取締役会長兼社長
1979年 2月	当社取締役	1996年 6月	当社代表取締役社長
1985年 2月	当社常務取締役	2002年 6月	当社代表取締役会長兼CEO
1989年 6月	当社専務取締役	2014年 6月	当社取締役会長兼
1994年 6月	当社代表取締役社長		グローバルグループ代表執行役員(現職)

● 当社における地位および担当

- ・取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員

● 重要な兼職の状況

- ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長
- ・公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長

取締役候補者とした理由：井上礼之氏は、代表取締役社長、代表取締役会長、CEOを歴任するなど、長年にわたって当社の経営を担い、先見性ある経営力でグローバルな事業拡大と企業価値の向上に多くの成果をあげてまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 井上礼之氏の兼務先に対して、当社は次のとおり寄付ならびに協賛を行っております。

- ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団への寄付
- ・公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団への協賛金の提供
- ・大阪防衛協会への寄付

2. 十河 政則 とがわ まさのり (1949年1月11日生)

再任

所有する当社株式の数 10,300株

● 略歴

1973年 4月	当社入社	2007年 6月	当社取締役兼専務執行役員
2002年 6月	当社取締役	2011年 6月	当社代表取締役社長兼COO
2004年 6月	当社取締役兼常務執行役員	2014年 6月	当社代表取締役社長兼CEO (現職)
2006年 7月	当社人事諮問委員会委員 (現職)、 報酬諮問委員会委員 (現職)	2016年 7月	当社内部統制委員会委員長 (現職)

● 当社における地位および担当

- ・代表取締役社長兼CEO
- ・内部統制委員会委員長、人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

取締役候補者とした理由：十河政則氏は、2011年6月から代表取締役社長兼COOとして、また、2014年6月からは代表取締役社長兼CEOとして強いリーダーシップを発揮し、戦略経営計画の遂行とグループの成長に貢献してまいりました。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 十河政則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. かわだ たつお 川田 達男 (1940年1月27日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴

1962年 3月	福井精練加工株式会社〔現セーレン株式会社〕入社	2014年 6月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者（現職）
1981年 8月	同社取締役	2016年 6月	当社取締役（現職）
1985年 8月	同社常務取締役	2016年 7月	当社人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
1987年 8月	同社代表取締役社長	2021年 7月	当社人事諮問委員会委員長（現職）、報酬諮問委員会委員長（現職）
2003年 6月	同社代表取締役社長兼最高執行責任者		
2005年10月	同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者		
2011年 6月	同社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者		

● 当社における地位および担当

- ・取締役
- ・人事諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長

● 重要な兼職の状況

- ・セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
- ・北陸電力株式会社社外取締役

社外取締役候補者：川田達男氏は、セーレン株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをかき、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーション創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中16回出席（100%）

- (注)
1. 川田達男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 川田達男氏が代表取締役を務めるセーレン株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
 3. 川田達男氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 4. 川田達男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
 5. 当社は、川田達男氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

4. 牧野 明次 (1941年9月14日生)

まきの あきじ

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 2,000株

● 略歴

1965年 3月	岩谷産業株式会社入社	2012年 6月	同社代表取締役会長兼CEO執行役員
1988年 6月	同社取締役	2016年 6月	当社取締役 (現職)
1990年 6月	同社常務取締役	2016年 7月	当社人事諮問委員会委員 (現職)、 報酬諮問委員会委員 (現職)
1994年 6月	同社専務取締役		
1998年 6月	同社取締役副社長	2019年 4月	岩谷産業株式会社代表取締役会長 兼CEO (現職)
2000年 4月	同社代表取締役社長		
2004年 6月	同社代表取締役社長執行役員		

● 当社における地位および担当

- ・取締役
- ・人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

● 重要な兼職の状況

- ・岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO
- ・岩谷瓦斯株式会社取締役会長
- ・セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者：牧野明次氏は、岩谷産業株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中15回出席 (93.8%)

- (注) 1. 牧野明次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 牧野明次氏が代表取締役を務める岩谷産業株式会社と当社との間には、製品販売および原材料調達などの取引関係がありますが、直近事業年度における取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。
3. 牧野明次氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 牧野明次氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
5. 当社は、牧野明次氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

5. 鳥井 信吾 (1953年1月18日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式の数 1,000株

● 略歴

1980年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2003年 3月	同社代表取締役副社長
1983年 6月	サントリー株式会社〔現サントリーホールディングス株式会社〕入社	2014年10月	同社代表取締役副会長（現職）
1992年 3月	同社取締役	2020年 6月	当社取締役（現職）
1999年 3月	同社常務取締役	2020年 7月	当社人事諮問委員会委員（現職）、報酬諮問委員会委員（現職）
2001年 3月	同社代表取締役専務		

● 当社における地位および担当

- ・取締役
- ・人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

● 重要な兼職の状況

- ・サントリーホールディングス株式会社代表取締役副会長
- ・象印マホービン株式会社社外取締役
- ・大阪商工会議所会頭

社外取締役候補者：鳥井信吾氏は、サントリーホールディングス株式会社において代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらをいかし、2020年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、顧客ニーズを先取りする企業経営やESG活動を通じた企業価値向上などの観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中15回出席（93.8%）

- (注) 1. 鳥井信吾氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鳥井信吾氏が代表取締役を務めるサントリーホールディングス株式会社と当社の間には、取引関係はありません。
3. 鳥井信吾氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 鳥井信吾氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
5. 当社は、鳥井信吾氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

6. 新居 勇子 (1961年1月27日生)

再任 社外取締役候補者

女性 独立役員候補者

所有する当社株式の数 500株

● 略歴

1979年 4月	全日本空輸株式会社入社	2021年 6月	当社取締役 (現職)
2014年 4月	同社執行役員	2021年 7月	当社人事諮問委員会委員 (現職)、 報酬諮問委員会委員 (現職)
2016年 4月	同社上席執行役員、 ANAセールス株式会社 [現ANAあきん ど株式会社] 取締役副社長	2022年 4月	ANAあきんど株式会社顧問 (現職)
2021年 4月	ANAあきんど株式会社取締役副社長		

● 当社における地位および担当

- ・取締役
- ・人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員

● 重要な兼職の状況

- ・ANAあきんど株式会社顧問
- ・愛知製鋼株式会社社外取締役

社外取締役候補者：新居勇子氏は、全日本空輸株式会社において上席執行役員を務められるなど、企業経営者としての豊かな経験とした理由および高い見識を有しております。それらをいかし、2021年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営に適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして、役員人事および役員報酬に関わる透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、顧客視点に立脚した企業経営や女性社員の一層の活躍推進などの観点を含めた広範かつ高度な視野から積極的に提言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

取締役会への出席状況：当期中に開催された取締役会16回中16回出席（100%）

- (注)
1. 新居勇子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 新居勇子氏が顧問を務めるANAあきんど株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
 3. 新居勇子氏は社外取締役の候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 4. 新居勇子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終了の時をもって2年であります。
 5. 当社は、新居勇子氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の上記契約を継続する予定であります。

7. 田谷野 憲 (1947年1月12日生)

再任

所有する当社株式の数 5,300株

● 略歴

1970年 4月	当社入社	2011年 6月	当社取締役兼副社長執行役員
2000年 6月	当社専任役員	2013年 6月	当社国内空調事業担当 (現職)
2002年 6月	当社常務専任役員	2014年 6月	当社代表取締役兼副社長執行役員 (現職)
2004年 6月	当社専務執行役員、 中国地域代表担当 (現職)、 空調グローバルコミティメンバー	2014年12月	大金フッ素化学 (中国) 有限公司董事 長
2009年 5月	大金 (中国) 投資有限公司董事長 (現職)、 同社総経理		

● 当社における地位および担当

- ・代表取締役兼副社長執行役員
- ・国内空調事業、中国地域代表担当

● 重要な兼職の状況

- ・大金 (中国) 投資有限公司董事長

取締役候補者とした理由：田谷野憲氏は、長年にわたって中国における空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2011年6月からは取締役兼副社長執行役員、2014年6月からは代表取締役兼副社長執行役員を務め、現在は中国域内の当社事業全般および日本国内の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 田谷野憲氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8. 三中 政次 (1953年7月9日生)

再任

所有する当社株式の数 8,100株

● 略歴

1983年10月	当社入社	2011年 6月	当社取締役兼副社長執行役員 (現職)、 欧州・中近東・アフリカ空調地域代表 担当
2005年 7月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役 社長	2018年 6月	当社欧州・中近東・アフリカ空調地域 代表 (東アフリカ除く) 担当
2007年 6月	当社専任役員、空調グローバルコミッ ティメンバー	2021年 6月	当社欧州・中近東・アフリカ地域代表 担当 (現職)、ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役会長 (現職)
2008年 6月	当社執行役員		
2010年 6月	当社常務執行役員		

● 当社における地位および担当

- ・取締役兼副社長執行役員
- ・欧州・中近東・アフリカ地域代表担当

● 重要な兼職の状況

- ・ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役会長

取締役候補者とした理由：三中政次氏は、長年にわたって欧州地域における空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2011年6月からは取締役兼副社長執行役員を務め、現在は欧州・中近東・アフリカ地域の当社事業全般を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 三中政次氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

まつざき たかし
9. 松崎 隆 (1958年12月23日生)

再任

所有する当社株式の数 9,500株

● 略歴

1982年 4月	当社入社	2018年 6月	当社専務執行役員、アプライド・ソリューション事業担当 (現職)、ダイキンオープンイノベーションラボ・シリコンバレー担当 (現職)
2004年 6月	当社執行役員	2019年 6月	当社副社長執行役員 (現職)
2008年 6月	当社取締役兼常務執行役員	2020年 6月	当社取締役 (現職)
2010年 6月	当社常務執行役員		
2012年 6月	当社取締役兼専務執行役員		
2015年 6月	当社北米R&D (アプライド・ソリューション、低温、フィルタ・集塵含む) 担当		
2017年 6月	当社北米R&D担当 (現職)、アプライド開発センター担当 (現職)、シリコンバレー・テクノロジーオフィス所長		

● 当社における地位および担当

- ・取締役兼副社長執行役員
- ・アプライド・ソリューション事業、北米R&D、アプライド開発センター、ダイキンオープンイノベーションラボ・シリコンバレー担当

取締役候補者とした理由：松崎隆氏は、長年にわたって空調事業に携わり、とくにR&Dの観点から、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2019年6月からは副社長執行役員、2020年6月からは取締役兼副社長執行役員を務め、現在は北米地域のR&Dとともにアプライド・ソリューション事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 松崎隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

10. Kanwal Jeet Jawa (1959年11月10日生) 再任

所有する当社株式の数 0株

● 略歴

1997年	キャリア社アジア太平洋地域担当取締役	2010年 9月	同社取締役社長兼COO
2001年	ボルタス社地域（北部、東部担当）副社長	2017年 7月	同社取締役社長兼CEO（現職）
2005年	同社上席副社長	2018年 6月	当社取締役兼専任役員、 グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人（現職）
2006年	ユニフレア・インド社取締役社長	2019年 6月	当社取締役兼専任役員（現職）
2010年 5月	ダイキン エアコンディショニング インド プライベート リミテッド 取締役副社長兼COO		

● 当社における地位および担当

- ・取締役兼専任役員
- ・グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人

● 重要な兼職の状況

- ・ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド取締役社長兼CEO

取締役候補者とした理由：カンワル・ジート・ジャワ氏は、長年にわたってインドにおける空調事業に携わり、その事業拡大に大きく貢献してまいりました。2018年6月からは取締役兼専任役員、2019年6月からは取締役兼専任役員を務め、現在はインドおよび東アフリカ地域の空調事業を担当しております。その豊富な経験と実績は今後の持続的な企業価値向上の実現のために必要であり、当社取締役として適切な人材と判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) カンワル・ジート・ジャワ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

＜ご参考＞【当社の取締役のスキルセット ～各取締役が有する経験・知見～】

- 当社では、意思決定と実行のスピードアップに有効との判断から、取締役が、スピーディーで戦略的な意思決定と健全で適切な監督・指導により経営全般に対し連帯して責任を果たす経営責任と、迅速な実行による業務執行責任の両面を担う「一体型運営」により、経営の高度化をはかっています。取締役は、意思決定・業務執行・監督指導を「一体的」に運営することで、自ら決めたことを自ら実行、完遂する責任を持ちます。

あわせて、複数の社外取締役を配置し、独立した立場から業務執行状況をモニタリングし、意思決定に際しては適切に監督・助言することで、透明性・健全性の観点から「一体型運営」を支える責任を担います。

- 取締役の選任にあたっては、事業のグローバル化や業容の拡大、ダイバーシティ経営の実践の観点から、国籍・性別・経歴など多様な背景を持っていることを重視しています。

また、取締役に求める能力として、例えば、「人材の可能性を引き出し、組織を動かして実行力を高めるリーダーシップ力」、「戦略を具現化するスピーディーな実行力」、「現場の情報の波打ち際に身を置き、世の中の半歩先んじる先見性、洞察力」、「答えのない問いに解を導き出す胆力・決断力」、「企業のよき理念や価値観を伝承し発展させる力」など、企業経営に必要な資質も重要であると考えています。

以上の選任方針に則って取締役に選任しており、また社外取締役については上場企業の取締役など実務経験者であることを求めています。

- 当社グループの企業価値のさらなる向上をめざし、グローバル事業のさらなる拡大や「FUSION25（フュージョン・トゥエンティファイブ）」で掲げる重点戦略の完遂に向けて、豊かな経験と高い知見を持つ企業経営者を配置した取締役会において、コーポレートガバナンスの一層の強化をはかります。

当社の取締役候補者10名は、いずれも企業経営者としての豊かな経験と高い知見を有しており、かつ、これまでの担当分野において多大な成果を創出しており、各々の有する特性は当社グループの企業価値のさらなる向上に必要なスキルと認識しています。

社内取締役候補者6名は、業務執行を兼務し、グローバル事業のさらなる拡大や、環境戦略やソリューション事業などの推進実行を担い、その完遂に注力するためのスキルを有しております。

社外取締役候補者4名は、独立性・中立性を持った外部の視点から、意思決定への参画および経営の監督を狙いとして選任しており、かつ、現在のメンバーは、それぞれの出身企業での豊かな経験と担当分野での高い知見を背景として、当社グループの重点戦略を完遂するために必要なスキルを有しております。

また、販売や生産、財務・会計、法務、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など経営の基盤である機能について、それぞれを担当する執行役員を配置し、業務執行に専念させるとともに、各役員が議題に応じて取締役会に同席することで、取締役会の意思決定・監督の実効性も担保しています。第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役会は次頁に記載の経験・知見を持ったメンバーにより構成されることとなります。

候補者 番号	氏名	各取締役が有する経験・知見と期待される役割
1	いの 井 うえ のり ゆき 上 礼 之	長年にわたり当社の経営を担い、先見性ある経営判断力と多様性をいかしたグループマネジメント力により、グローバルでの事業拡大と企業価値向上に多大なる成果を創出。今後も新たな時代を見据えた経営モデルの構築を推進する。
2	と がわ まさ のり 十 河 政 則	代表取締役社長兼CEOとして戦略経営計画の遂行とグループの成長に尽力。引き続き「FUSION25」の完遂をめざすとともに、強いリーダーシップを発揮し、変化の激しい環境下においても柔軟かつ迅速に施策を展開して、さらなる事業拡大をはかる。
3	かわ だ たつ お 川 田 達 男	セーレン株式会社での企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかし、特にビジネスモデルの転換やイノベーションの創出などの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
4	まさ の あき じ 牧 野 明 次	岩谷産業株式会社での企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかし、特にエネルギーや環境分野、サービスビジネスなどの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
5	とり い しん ご 鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス株式会社での企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかし、特に顧客ニーズの先取りやSDGs・ESGに関わる企業活動などの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
6	あら い ゆう こ 新 居 勇 子	ANAグループでの企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかし、特に顧客視点に立脚した企業経営・事業展開や女性社員の活躍推進などの観点を軸に、社外取締役として広範かつ高度な視点から当社経営に対して助言・監督を行う。
7	た や の けん 田 谷 野 憲	長年にわたり中国空調事業を担い、事業拡大に大きく貢献。現在は中国域内の当社事業全般および日本の空調事業に加え、グループ全体の営業力・販売力強化を担当。中国の急速な市場変化への対応力や現地人材をいかした経営力をいかし、さらなる事業拡大をはかる。
8	み なか まさ つぐ 三 中 政 次	長年にわたり欧州地域の空調事業を担い、事業拡大に大きく貢献。現在は欧州・中近東・アフリカ地域の当社事業全般を担当。欧州で先行する環境問題への対応力や現地の多様な人材を束ねる経営力をいかし、さらなる事業拡大をはかる。
9	まつ ざき たかし 松 崎 隆	長年にわたり空調事業に携わり、特にR&D・商品開発の面から事業拡大に大きく貢献。現在は主にソリューション技術を担当。空調機器にとどまらない先進技術の開発と新たな事業の創出をはかる。
10	カンワル・ジート・ジャワ Kanwal Jeet Jawa	長年にわたりインドにおける空調事業を担い、事業拡大に大きく貢献。現在はインドおよび東アフリカ地域の空調事業を担当。空調事業での多くの経験と新興地域での事業開発力をいかし、さらなる事業拡大をはかる。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 植松弘成氏および同 多森久夫氏は任期満了となります。つきましては、事業拡大にともなう監査体制の一層の強化・充実をはかることを目的として、第2号議案が承認され監査役の員数が増加することを条件に、監査役を1名増員し、社外監査役1名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 北本 佳永子

きたもと か え こ

(1965年4月15日生)

新任

社外監査役候補者

女性

独立役員候補者

所有する当社株式の数 0株

● 略歴

1988年 4月 サッポロビール株式会社入社

1993年10月 太田昭和監査法人〔現EY新日本有限責任監査法人〕入所

1997年 4月 公認会計士登録（現職）

2009年 7月 EY新日本有限責任監査法人パートナー（現職）

2018年 9月 経済産業省電力・ガス取引監視等委員会委員（現職）

2019年 7月 EY新日本有限責任監査法人常務理事（現職）

社外監査役候補者とした理由：北本佳永子氏は、長年にわたる大手監査法人での多くの企業監査実績を通じて、豊かな経験と高い見識を有するとともに、財務および会計に関する高い知見を有しております。それらをいかし、当社の経営全般の監視と一層の適正な監査の実現に貢献いただけるものと考え、今回、社外監査役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 北本佳永子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北本佳永子氏が常務理事 パートナーを務めるEY新日本有限責任監査法人と当社との間には、取引関係はありません。
3. 北本佳永子氏は社外監査役の候補者であり、同氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 北本佳永子氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。北本佳永子氏が監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当社は当該契約を2023年7月に更新予定です。
6. 北本佳永子氏はEY新日本有限責任監査法人の常務理事 パートナーを務めておりますが、2023年6月30日付で同法人を退任予定であり、当社における社外監査役就任日は2023年7月1日を予定しております。

2. ^{うえまつ こうせい}植松 弘成 (1952年1月21日生) 再任

所有する当社株式の数 8,000株

● 略歴

1982年 2月	当社入社	2007年 6月	当社常務執行役員、 ダイキン ユーエス コーポレーション 取締役社長
2002年 6月	当社取締役		
2004年 6月	当社執行役員	2015年 6月	当社監査役 (現職)
2004年 9月	ダイキン ユーエス コーポレーション 取締役会長		

● 当社における地位

- ・ 監査役 (常勤)

監査役候補者とした理由: 植松弘成氏は、グローバル空調事業を中心に当社の経営に関する豊富な経験と見識を有しております。それらをいかし、2015年からは監査役としてその職務を適正に果たしております。以上のことから、今後も監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 植松弘成氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。植松弘成氏が監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当社は当該契約を2023年7月に更新予定です。

3. ^{たもり ひさお}多森 久夫 (1960年7月31日生) 再任

所有する当社株式の数 1,000株

● 略歴

1989年 8月	当社入社	2011年 7月	当社経理財務本部 経理グループ長、 ダイキンアカウンティングソリューションズ株式会社取締役社長
2004年 6月	当社管理・財務部 主計担当部長		
2007年 7月	当社経理財務本部 経理企画グループ長、 経理グループ担当部長	2016年 6月	当社専任役員
		2019年 6月	当社監査役 (現職)

● 当社における地位

- ・ 監査役 (常勤)

監査役候補者とした理由: 多森久夫氏は、長年にわたり経理・財務の業務に携わり、財務および会計に関する高い知見を有するとともに、当社の経営に関する豊富な経験と見識を有しております。それらをいかし、2019年からは監査役としてその職務を適正に果たしております。以上のことから、今後も監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き、監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 多森久夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。多森久夫氏が監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当社は当該契約を2023年7月に更新予定です。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

会社法第329条第3項の規定に基づき、同法第335条第3項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

おのいちろう
小野 一郎 (1949年4月3日生)

補欠監査役候補者

所有する当社株式の数 3,000株

● 略歴

1978年 4月 弁護士登録（現職）	2012年 7月 大阪市情報公開審査会会長
1990年 4月 肥後橋法律事務所所長	2020年 7月 弁護士法人肥後橋法律事務所代表社員（現職）
2003年 4月 大阪弁護士会副会長	
2009年 4月 大阪家庭裁判所調停委員	

● 重要な兼職の状況

・弁護士法人肥後橋法律事務所代表社員

補欠の社外監査役候補者とした理由：小野一郎氏は、長年にわたり企業法務の実務に携わるなど、弁護士としての豊かな経験と高い見識を有しております。それらを経営全般の監視と一層の適正な監査の実現にいかすため、補欠の社外監査役候補者といたしました。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注) 1. 小野一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野一郎氏が代表社員を務める弁護士法人肥後橋法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。
3. 小野一郎氏は補欠の社外監査役の候補者であります。同氏が監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 小野一郎氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。小野一郎氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当社は当該契約を2023年7月に更新予定です。

以 上

● 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

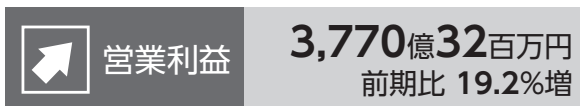
当期の世界経済は、コロナ禍が収束に向かう中で経済活動が徐々に正常化しましたが、ウクライナ危機の長期化、世界的なインフレの進行、欧米での急速な利上げなどにより回復ペースは鈍化しました。米国経済は、長引くインフレや政策金利の引き上げが景気の重石となりましたが、良好な雇用・所得環境、コロナ禍で積み上がった貯蓄による活発な個人消費やエネルギー関連輸出の増加が景気を下支えました。欧州経済は、長引くウクライナ危機にともなうエネルギー価格高騰による強いインフレ圧力が続き、景気は低迷しました。アジア・新興国経済は、活動制限の緩和により個人消費やサービス輸出が持ち直し景気は緩やかに回復しましたが、秋以降は急速なインフレが経済の下押し要因となり、持ち直しのペースは減速しました。中国経済は、長引くゼロコロナ政策の影響で消費・投資マインドが減退する中、欧米景気の減速や工場稼働率の低下により輸出が減少しましたが、年度終盤から内需主導で回復の兆しが見えました。日本経済は、エネルギー価格の高騰や円安による物価上昇が継続しましたが、行動制限の緩和による個人消費の復調や、旺盛な設備投資により緩やかな回復が続きしました。

当社グループでは、それぞれの地域・事業の進捗状況をきめ細かくフォローしながら臨機応変に課題に対応することで、環境変化による当社事業への影響を極小化する一方、堅調な地域・事業でのさらなる販売の拡大・収益力の向上に努めました。具体的には、次に挙げるテーマへの取り組みを継続・強化しました。

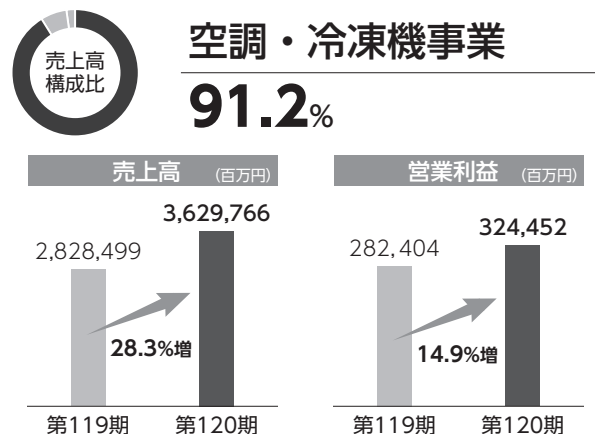
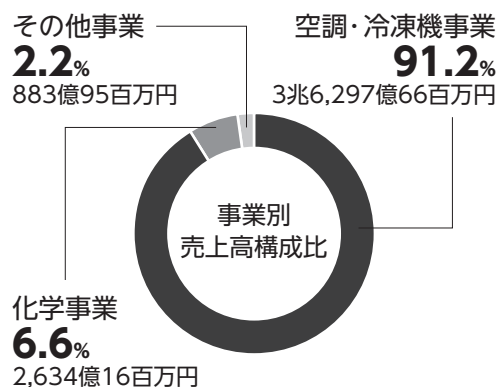
- ・市場・顧客のニーズにミートした差別化商品の投入による販売価格政策の推進
- ・業務用空調をはじめとした各事業における、販売力・営業力の強化
- ・さらなる原価低減の追求による、変動費コストダウンの推進
- ・物流経費のさらなる高騰に対応した、物流効率化策の推進
- ・積極的な投資と収益性向上の両面を意識した、固定費の効率化
- ・次年度以降も見据えた、調達・供給力の強化
- ・買収会社および大型設備投資の成果創出・収益化の加速
- ・研究開発やデジタル化などにおける、人材獲得・育成の強化

また、世の中の変化をチャンスと捉え、カーボンニュートラル実現の加速、ソリューション事業の推進、デジタル技術の活用など、当社グループの強みをいかし、次の飛躍につなげる挑戦テーマを設定し、強靱な企業体質の構築と成果創出に取り組みました。

当期の業績については、売上高は3兆9,815億78百万円（前期比28.1%増）となりました。利益面では、営業利益は3,770億32百万円（前期比19.2%増）、経常利益は3,662億45百万円（前期比11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,577億54百万円（前期比18.4%増）となりました。



(2) 部門別の概況



① 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業セグメント合計の売上高は、前期比28.3%増の3兆6,297億66百万円となりました。営業利益は、前期比14.9%増の3,244億52百万円となりました。

国内空調では、業務用市場の需要は、経済活動の回復にともなう設備投資の持ち直しの動きが見られ、前期を上回りました。一方、住宅用市場の需要は、中国でのロックダウンによる供給面での影響や昨年の巣ごもり需要からの反動もあり、前期を下回りました。このような状況の中、当社グループは、省エネ機器需要の高まりに対する提案強化や、強靱なサプライチェーンによる安定供給に努め、販売の拡大に取り組みました。業務用空調機器市場に向けては、高い省エネ性能を持つ「FIVESTAR ZEAS」・「VRV X」シリーズなどの空調機器と、全熱交換器『ベンティエール』や『UVストリーマ除菌ユニット』など換気・除菌機器を組み合わせることで、エネルギーコスト削減と空気質改善を両立する提案を拡大しました。このような取り組みにより、業務用空調機器の売上高は前期を上回りました。住宅用空調機器市場に向けては、無給水加湿や給気・排気換気など快適な空気環境を実現するルームエアコン『うるさらX (エックス)』、細部までデザインにこだわったルームエアコン『risora (リソラ)』など、当社独自の商品特長や高い省エネ性能をいかしたユーザーの訴求拡大を進めました。このような取り組みにより、住宅用空調機器の売上高は前期を上回りました。

米州では、一部機種で部品不足に起因した供給逼迫等の問題がある中でも、生産性の向上に努め、生産・販売ともに堅調に推移しました。住宅用空調機器については、長引くインフレや住宅金利上昇等により業界需要の伸びが停滞しましたが、供給力の強化や顧客開発等の営業努力によりシェアは堅調に推移し

ました。また、買収による販売網強化や価格政策の実施に努め、売上高は前期を大きく上回りました。大型ビル（アプライド）空調分野は、市場が堅調に推移する中、市場の伸びを上回る空調機器の拡販や、買収した販売会社やシステムインテグレーターを活用したサービス・ソリューション事業の拡大により、売上高は前期を大きく上回りました。

中国では、4月・5月は上海でのロックダウンにより生産・物流が停止し、製品供給が滞り販売が減少しました。6月のロックダウン解除後は、いち早く生産・物流をフル稼働させ、上期の販売は前期を超えるまで回復しました。下期も感染対策による厳しい行動制限が続き、さらに12月はゼロコロナ政策急転換による感染者の急増により、12月・1月の市場は停止しました。2月は感染が収束する前からいち早く販売活動を再開し、3月の販売は前期を上回りました。年間では為替のプラス効果もあり地域全体の売上高は前期を上回りました。利益面では、販売減速の影響を受けましたが、高付加価値商品への注力、コストダウン・固定費削減に取り組み、これまでの高水準を維持しました。住宅用空調機器市場では、顧客訪問が制限される中、当社グループ独自の専売店「プロショップ」を中心にショールームを活用したライブ放送、Web戦略などのオンライン販売を強化しました。さらにカスタマーセンター、顧客データ活用による更新需要の獲得に取り組みました。顧客の空気・環境への関心の高まり、カーボンニュートラル政策による省エネ・燃焼暖房規制などをチャンスに空調・空気質改善機能・全熱交換機・ヒートポンプ床暖房などを組み合わせた当社独自のシステム販売・ソリューション提案を強化しました。業務用空調機器市場では、経済刺激策により需要が堅調なインフラ関連、政府物件・大手企業の投資案件などを重点に攻略、カーボンニュートラル政策の推進を受けて、大型物件市場ではエネルギーソリューション・空気質の可視化、工場市場では省エネ空調による電力削減などを切り口に販売を強化しました。アプライド空調機器市場では、インフラ・半導体関連など成長分野に経営資源をシフトしたことに加え、保守・メンテナンス事業を強化しました。

アジア・オセアニアでは、インドにおいて経済成長を背景に好調な販売を維持したものの、その他の国では、下期以降、インフレの進行による消費低迷や、天候不順等の影響を受け、住宅用空調機器の販売がやや減速しました。一方、コロナ禍での行動制限の緩和にともない、物件の遅延等の状況が改善傾向にある業務用空調機器の販売は堅調に推移しました。電子部品等の供給逼迫が継続する中でも製品を安定的に供給し、各国で価格政策を実施した結果、地域全体の売上高は住宅用・業務用ともに前期を上回りました。

欧州では、ロシア・ウクライナ情勢の悪化によるエネルギー価格高騰、高インフレやコロナ影響にともなう中国からの部材供給の逼迫等、厳しい事業環境が続きました。しかしながら、生産・販売・供給部門の連携強化、各販社での販売力強化の取り組みにより、地域全体の売上高は前期を大きく上回りました。住宅用空調機器は、エネルギー価格の高止まりにより、省エネ性能に優れるルームエアコンの暖房用途向

け新規需要が顕在化しました。ドイツ・オランダ・フランス・スペイン等で暖房商品として提案営業を強化することにより売上高は前期を上回りました。住宅用ヒートポンプ式温水暖房機器は、12月に補助金制度の縮小を発表したイタリアでは下期に需要の減少がみられましたが、多くの国では欧州グリーンディール政策を背景とした補助金制度が追い風となり、ガスやオイルボイラーからの更新需要は引き続き拡大しました。販売店開発や補助金申請支援などの販売力強化と商品ラインナップの拡充、最寄り工場での生産・供給力強化で需要を最大限に取り込みました。このような取り組みの結果、住宅用暖房機器の売上高は前期を大きく上回りました。業務用空調機器においては、部品逼迫による供給遅れの影響を受けましたが、各国でのコロナ規制の緩和・撤廃にともない、オフィスや店舗等の一時的な反動需要（ペントアップ需要）を着実に取り込みました。第2四半期以降は、欧州中央銀行の金利引き上げによる投資の減速が見られましたが、中・小型物件での受注活動を強化し、販売を最大化しました。その結果、業務用空調機器の売上高は前期を上回りました。低温事業は、食品スーパーの新店・改築投資の手控え等、事業環境が大きく悪化し、売上高は前期を下回りました。

中近東・アフリカでは、UAE・サウジアラビア・エジプトでの販売強化が牽引し、売上高は前期を大きく上回りました。トルコでは、現地で生産を開始した業務用空調機器において短納期対応を強みに販売を拡大しました。2月のトルコ南東部での大地震発生以降、経済活動の一時的なスローダウンもありましたが、売上高は前期を大きく上回りました。

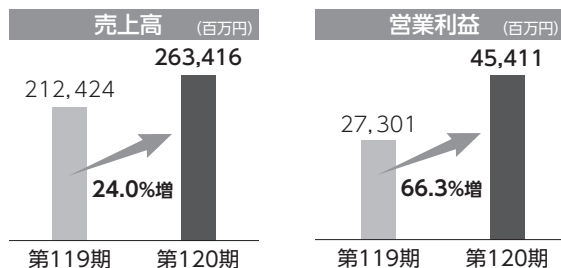
フィルタ事業では、需要は緩やかな回復基調が続きました。米国では、価格政策の実施に努めるとともに、8月に事業買収した代理店を積極的に活用し、販売を大きく伸ばしました。また、業務用ハイエンド市場での事業拡大のため、新規顧客開拓に力を入れました。これまでのデベロッパー等に加え、顧客の環境対応ニーズの高まりにより、空調機器に強いエンジニアリング会社への販売も増加しました。欧州では、景気は緩やかに減速したものの、省エネや空気質ニーズは引き続き底堅く、ハイエンド市場での販売が好調でした。アジアでは、半導体投資が旺盛で、高性能フィルタの販売が増加しました。また、国内では、半導体市場向けに高性能フィルタの販売に加え、感染症対策機器の販売が堅調に推移しました。さらに、ガスタービン・集塵機事業も、欧州での集塵機の販売が好調であったことから、フィルタ事業全体の売上高は前期を大きく上回りました。

船用事業では、海上コンテナ冷凍装置は、中国でのロックダウンの影響を受け、部品不足による生産の減少や物流の混乱による4月・5月の販売減少の影響が大きく、販売台数は前期を下回りました。しかし、船用エアコン・冷凍機は販売を伸ばしたことなどもあり、船用事業全体の売上高は前期を上回りました。



化学事業

6.6%



② 化学事業

化学事業セグメント合計の売上高は、前期比24.0%増の2,634億16百万円となりました。営業利益は、前期比66.3%増の454億11百万円となりました。

フッ素化学製品全体の販売は、半導体・自動車分野を中心に広範囲での堅調な需要に加え、原材料市況高騰を背景とする価格政策を実施したことにより、売上高は前期を大きく上回りました。

フッ素樹脂は、世界的な半導体・自動車関連需要の堅調な推移にともない、売上高は前期を大きく上回りました。また、フッ素ゴムについても、自動車関連を中心に需要が堅調であること、原材料市況高騰を背景とした価格政策を実施したことにより、売上高は前期を大きく上回りました。

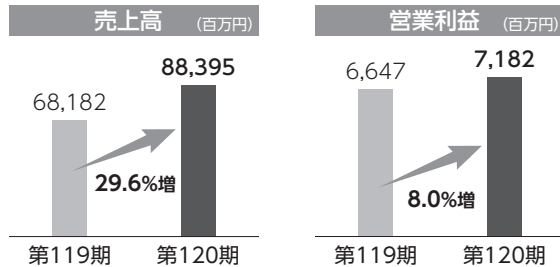
化成品のうち、表面防汚コーティング剤や撥水撥油剤の需要に停滞が見られたものの、半導体向けエッチング剤などの需要が堅調に推移したことにより、化成品全体の売上高は前期を上回りました。

フルオロカーボンガスについては、原材料市況高騰に対応した価格政策の実施に努め、売上高は前期を大きく上回りました。



その他事業

2.2%



③ その他事業

その他事業セグメント合計の売上高は、前期比29.6%増の883億95百万円となりました。営業利益は、前期比8.0%増の71億82百万円となりました。

油機事業では、産業機械用油圧機器は、国内市場では工作機械向けを中心に販売が増加したことに加え、当期に買収した会社が欧米向けの販売の増加に寄与し、売上高は前期を大きく上回りました。また、建機・車両用油圧機器は、国内市場および米国市場向けの販売が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

特機事業では、新型コロナウイルスにともなう需要が減少したことにより酸素濃縮装置およびパルスオキシメータ（採血することなく血中酸素飽和度を簡易に測定できる医療機器）の販売が減少し、売上高は前期を下回りました。

電子システム事業では、品質課題の解決・設計開発期間の短縮・コストダウン支援といった顧客ニーズに合致した設計・開発分野向けデータベースシステム『SpaceFinder（スペースファインダー）』と『Smart Innovator（スマートイノベーター）』および設備CADシステムの販売が堅調に推移しました。しかし、ゲーム市場向けCG制作ソフトの販売が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

単独の業績については、全社の売上高は前期比12.0%増の7,639億94百万円となりました。営業利益は前期比21.1%減の473億82百万円、経常利益は前期比14.0%減の1,468億22百万円、当期純利益は前期比7.2%減の1,427億75百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期の設備投資は、空調・冷凍機事業および化学事業を重点に総額2,502億86百万円を実施しました。

設備投資の主な内訳

事業部門	会社名	設備投資額（百万円）
空調・冷凍機事業	当社	19,561
	ダイキンヨーロッパエヌビグループ	37,399
	ダイキンコンフォートテクノロジーズノースアメリカインクグループ	32,126
	大金（中国）投資有限公司グループ	30,088
	ダイキンアプライドアメリカズインクグループ	22,831
	ダイキンエアコンディショニングインディアプライベートリミテッドグループ	19,549
化学事業	当社	13,202
	ダイキンアメリカインクグループ	12,005
その他事業	当社	2,220

(4) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金については、主として銀行借入金および自己資金で充当しました。また、普通社債を発行し、一部を既存の普通社債の償還に充当しました。

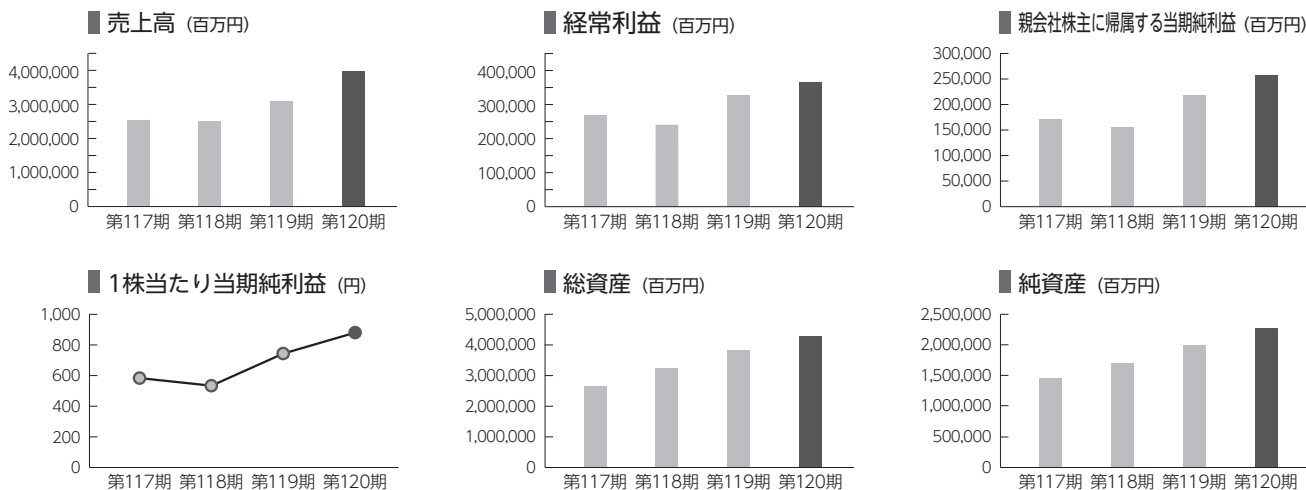
(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項で重要なものはありません。

(6) 企業集団の財産および損益の状況

区 分		第117期	第118期	第119期	第120期 (当期)
		2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	(百万円)	2,550,305	2,493,386	3,109,106	3,981,578
経常利益	(百万円)	269,025	240,248	327,496	366,245
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	170,731	156,249	217,709	257,754
1株当たり当期純利益	(円)	583.61	533.97	743.88	880.59
総資産	(百万円)	2,667,512	3,238,702	3,823,038	4,303,682
純資産	(百万円)	1,462,591	1,697,534	2,007,149	2,279,095

- (注) 1. 第119期から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 「IFRS解釈指針委員会アジェンダ決定(クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションのコスト)IAS第38号」を当期より適用しており、第118期および第119期は、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。



第117期の状況については、第3四半期までは、暖冬による需要減や半導体市場の回復遅れ、為替のマイナス影響の拡大など、第4四半期に入っては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、厳しい事業環境の中、販売面で影響を受けました。空調・冷凍機事業では、各地域で高付加価値商品の拡販に努めましたが、中国での新型コロナウイルスの感染拡大による影響が大きく、増収・減益となりました。化学事業では、半導体・自動車市場の需要減の影響により、減収・減益となりました。

第118期の状況については、新型コロナウイルスの影響が続く中、「攻め」と「挑戦」の姿勢で短期業績の確保と経営体質の強化を推進しました。空調・冷凍機事業では、需要が堅調な住宅用空調機器やコロナ禍で関心が高まる換気・空気清浄商品の販売を拡大しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収・減益となりました。化学事業では、タブレット向けや医療用防護服向けの販売を拡大しましたが、半導体・自動車市場含め広範囲での新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要減少や、欧州ガス市場の需要の落ち込みなどの需要減速の影響を受けたこともあり、減収・減益となりました。

第119期の状況については、新型コロナウイルスの感染再拡大・長期化に加え、原材料市況・物流費の高騰の影響を大きく受ける中、重点7テーマ（戦略的売価施策・拡販・シェアアップ、コストダウンなど）の成果創出により、マイナス影響を吸収し収益力を向上しました。空調・冷凍機事業では、空気・換気関連の新商品投入や販売力・営業力の強化によりシェアを拡大し、増収・増益となりました。化学事業では、半導体・自動車市場の需要回復を捉え、販売を拡大しました。原材料市況の高騰影響を受けましたが、拡販施策の展開と同時に価格政策を実施したことにより、増収・増益となりました。

第120期の状況については、「(1) 企業集団の事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

(7) 企業集団が対処すべき課題

今後の世界経済については、欧米インフレ圧力の鈍化やゼロコロナ政策の解除・新型コロナ感染症の収束による中国経済の正常化に加えて、内需拡大を背景とした堅調なインド経済が世界経済の下支え役となり、世界経済の底割れは回避できる見通しです。ただ、米国と欧州については大幅な利上げの反動で実体経済が減速・後退に向かうとの懸念がくすぶります。

こうした経営環境の下、2023年度は、収益力の再強化に取り組むとともに、カーボンニュートラルへの世の中の流れをチャンスとした事業構造の改革を推進してまいります。具体的なテーマは以下のとおりです。

- ・カーボンニュートラル・省エネに資する商品・サービスによる、業務用途・住宅用途での当社シェアの向上
- ・用途や市場ごとの付加価値提供による、ソリューション事業の収益拡大
- ・市場環境の変化に柔軟・迅速に対応が可能な、強靱なサプライチェーンの構築
- ・市場・顧客のニーズにミートした差別化商品の投入による、販売価格政策の推進
- ・変動費・物流費低減、材料置換、生産性向上など、グローバル横断でのコスト力強化
- ・積極的な投資を行いながら収益性を向上させるため、デジタルを活用した経営基盤強化による固定費の削減
- ・実行してきた買取案件・生産能力増強投資の成果創出

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

下記製品の製造および販売を行っております。

空調・冷凍機事業

住宅用機器：

ルームエアコン、空気清浄機、ヒートポンプ式給湯機、遠赤外線暖房機、ヒートポンプ式温水床暖房

業務用機器：

パッケージエアコン、スポットエアコン、空気清浄機、脱臭機、遠赤外線暖房機、全熱交換器、換気扇、ウォーターチリングユニット、アンモニアブラインチリングユニット、ターボ冷凍機、スクリュー冷凍機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、ルーフトップ、低温用エアコン、フリーザー、冷凍・冷蔵ショーケース、エアフィルタ、工業用集塵装置

船用機器：

海上コンテナ冷凍装置、船用エアコン、船用冷凍機

化学事業

フルオロカーボンガス：

冷媒

フッ素樹脂：

四フッ化エチレン樹脂、溶融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング剤

化成品：

半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医農薬中間体

その他事業

● 油機部門

産業機械用油圧機器・装置：

各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ

建機・車両用油圧機器：

油圧トランスミッション、各種バルブ

集中潤滑機器・装置：

各種グリースポンプ、各種分配弁

● 特機部門

防衛省向け砲弾・誘導弾用部品・航空機部品、在宅酸素医療用機器、ヘルスケア用機器

● 電子システム部門

設計開発分野向けプロセス改善・ナレッジ共有システム、設備設計CAD/BIMシステム、分子シミュレーションソフト/インフォマティクス、CG/コンテンツ制作ソフト等のIT製品・ソリューション

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社 本 社	大阪市北区	
生 産 拠 点	堺製作所金岡工場 (堺市北区) 堺製作所臨海工場 (堺市西区) 淀川製作所 (大阪府摂津市)	滋賀製作所 (滋賀県草津市) 鹿島製作所 (茨城県神栖市)
営 業 拠 点	東京支社 (東京都港区)	
海外事業所	ニューヨーク事務所 ワシントンD.C.事務所 北京事務所	広州事務所 北米R&Dセンター
子 会 社 国 内	(株)ダイキンアプライドシステムズ (東京都港区) ダイキンエアテクノ(株) (東京都墨田区)	ダイキンHVACソリューション東京(株) (東京都渋谷区) ダイキン・ザウアーダンフォース(株) (大阪府摂津市)
海 外	大金 (中国) 投資有限公司 大金空調 (上海) 有限公司 大金空調 (蘇州) 有限公司 麦克维尔中央空調有限公司 ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド ダイキン マレーシア センディリアン バハッド ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ (ベルギー) ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー AHT クーリング システムズ ゲーエムベーハー (オーストリア) ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノースアメリカ インク ダイキン アプライド アメリカズ インク アメリカン エアフィルター カンパニー インク 大金フッ素化学 (中国) 有限公司 ダイキン アメリカ インク	

② 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
空調・冷凍機事業	89,633名	6,896名増加
化学事業	3,969名	124名増加
その他事業	1,779名	647名増加
全社（共通）	956名	28名減少
合計	96,337名	7,639名増加

- (注) 1. 使用人数は、就業人員数によっております。
 2. 当社の使用人数（就業人員数）は7,618名（前期比34名減少）であります。

(10) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	出資比率	資本金	主な事業内容
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	100 %	300百万円	空調・冷凍機器の製造・販売 および設計施工
ダイキンエアテクノ株式会社	100 %	275百万円	空調機器の販売および工事施工
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	100 %	330百万円	空調機器の販売
大金 (中国) 投資有限公司	100 %	242,025千米ドル	中国事業統括会社
大金空調 (上海) 有限公司	※ 87.4%	82,600千米ドル	空調機器の製造および販売
大金空調 (蘇州) 有限公司	※ 100 %	1,200百万人民元	空調機器の製造および販売
麥克維爾中央空調有限公司	100 %	50百万人民元	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ (タイランド) リミテッド	100 %	1,300百万バーツ	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド	100 %	13,029百万 インドルピー	空調機器の製造および販売
ダイキン マレーシア センディリアン バハッド	100 %	276,254千 マレーシアリングット	空調機器の製造および販売
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	100 %	10,000千豪ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ	100 %	155,065千ユーロ	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー	※ 100 %	1,860百万 チェココルナ	空調機器の製造および販売
AHT クーリング システムズ ゲーエムベーハー	※ 100 %	8,000千ユーロ	商業用冷凍・冷蔵ショーケースの 製造および販売
ダイキン コンフォート テクノロジーズ ノースアメリカ インク	※ 100 %	— 千米ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン アプライド アメリカズ インク	※ 100 %	250千米ドル	空調機器の製造および販売
アメリカン エアフィルター カンパニー インク	※ 100 %	— 千米ドル	エアフィルタ製品等の製造 および販売
大金フッ素化学 (中国) 有限公司	※ 96.0%	161,240千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン アメリカ インク	※ 100 %	85,000千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン・ザウアーダンフォス株式会社	55.0%	400百万円	油圧機器等の製造および販売

(注) ※は子会社等による出資を含む比率です。

(11) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	52,754
農林中央金庫	43,056
株式会社三菱UFJ銀行	26,706
株式会社三井住友銀行 米ドル建てシンジケートローン ※	19,762
三井住友信託銀行株式会社	5,000
住友生命保険相互会社	5,000

(注) ※ 株式会社三井住友銀行 米ドル建てシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資です。

2. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000千株
- (2) 発行済株式の総数 293,113千株
- (3) 株主数 34,195名
(前期末比 4,289名増)
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	57,277	19.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	23,389	8.0
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	9,014	3.1
株式会社三井住友銀行	8,500	2.9
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口)	4,999	1.7
株式会社三菱UFJ銀行	4,627	1.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	4,530	1.5
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウンド	4,504	1.5
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	4,279	1.5
住友生命保険相互会社	3,595	1.2

- (注) 1. 持株比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (384千株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	保有者数
第18回 (2019年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2022年7月13日から 2034年7月12日まで	8個	取締役 1名
第19回 (2020年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2023年7月11日から 2035年7月10日まで	103個	取締役 7名
第20回 (2021年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2024年7月17日から 2036年7月16日まで	114個	取締役 7名
第21回 (2022年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2025年7月16日から 2037年7月15日まで	122個	取締役 7名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	交付者数
第21回 (2022年)	1円	普通株式 新株予約権1個につき100株	2025年7月16日から 2037年7月15日まで	406個	当社使用人 73名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼 グローバルグループ 代表執行役員	井上 礼之	公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 公益財団法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長
代表取締役社長兼 CEO	十河 政則	内部統制委員会委員長 人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
社外取締役	川田 達男	人事諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長 セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者 北陸電力株式会社社外取締役
社外取締役	牧野 明次	人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO 岩谷瓦斯株式会社取締役会長 セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長
社外取締役	鳥井 信吾	人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 サントリーホールディングス株式会社代表取締役副会長 象印マホービン株式会社社外取締役 大阪商工会議所会頭
社外取締役	新居 勇子	人事諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 ANAあきんど株式会社顧問 愛知製鋼株式会社社外取締役
代表取締役兼 副社長執行役員	田谷野 憲	国内空調事業、中国地域代表 担当 大金（中国）投資有限公司董事長
取締役兼 副社長執行役員	三中 政次	欧州・中近東・アフリカ地域代表 担当 ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役会長
取締役兼 副社長執行役員	松崎 隆	アプライド・ソリューション事業、北米R&D、アプライド開発センター、 ダイキンオープンイノベーションラボ・シリコンバレー 担当
取締役兼 副社長執行役員	峯野 義博	グローバル戦略本部、フィルタ事業、研修 担当
取締役兼 常務専任役員	カンワル・ ジート・ジャワ	グローバル戦略本部 空調インド・東アフリカ地域支配人 ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド取締役社長兼CEO
社外監査役	矢野 龍	住友林業株式会社最高顧問
社外監査役	長島 徹	帝人株式会社社名誉顧問
監査役（常勤）	植松 弘成	
監査役（常勤）	多森 久夫	

- (注) 1. 当社は社外取締役である川田達男、牧野明次、鳥井信吾および新居勇子の各氏ならびに社外監査役である矢野龍および長島徹の両氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役が多森久夫氏は、長年当社の経理業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役の新居勇子氏は、2022年4月1日にANAあきんど株式会社社の顧問に就任しました。
4. 取締役の井上礼之氏は、2022年6月15日まで阪急阪神ホールディングス株式会社社の社外取締役でありました。
5. 社外取締役の鳥井信吾氏は、2022年6月27日までロータ製薬株式会社社の社外取締役でありました。
6. 社外取締役の川田達男氏は、2022年6月29日まで富士フィルムホールディングス株式会社社の社外取締役でありました。

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	1,435 (74)	609 (74)	579 (—)	246 (—)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	102 (31)	102 (31)	—	—	4 (2)

(注) 1. 業績連動報酬には、当事業年度中に計上した役員賞与引当金繰入額を含んでおり、ストックオプションは、当社の社外取締役を除く取締役に対し付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

2. 上記には、第118期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでおります。

② 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の役員の個人別の報酬等（以下、本項において単に「報酬」という。）の内容に係る決定方針の概要は、次のとおりです。なお、当社は当該決定方針について、報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めております。

(i) 報酬の基本方針

役員報酬体系は、経営方針に従い株主をはじめステークホルダーのみなさまの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資することを狙いとして構築する。

(ii) 取締役の個人別の報酬等の種類（業績連動報酬等、非金銭報酬等、それ以外の固定報酬等）の額および構成割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬は「固定報酬」と短期の全社業績および部門業績を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成する。

報酬水準は、東証プライム市場の上場企業約300社が活用している役員報酬調査の外部専門機関による客観的な報酬調査データ（WTW社の「経営者報酬データベース」）の中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定する。具体的には、「売上高伸び率」「売上高営業利益率」「自己資本利益率

(ROE)」の3指標を基本指標として選択し、中長期的な企業価値向上とも関連づけて比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証し決定する。なお、業績連動報酬は、比較している国内大手製造業より業績連動比率を高めにし、役員の十分なインセンティブを確保する。

また、上記のほか、在任期間中における功績に鑑み、取締役の退任時に当該功績等に照らして相当と認められる報酬等（非金銭報酬等を含む）を支給することがある。

社外取締役および監査役については「固定報酬」のみとする。

（iii）業績連動報酬の業績指標の内容および算定方法の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の業績連動報酬においては、全社業績に連動する評価指標として、当社の数値経営管理の全社数値目標、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「売上高」「売上高営業利益率」「営業利益額」の3指標を業績連動指標として選択する。「売上高」「売上高営業利益率」については単年度の予算達成度、「営業利益額」は中長期の経営計画と連動させた伸び率から算出し、業績連動係数を決定する。

会長・社長の業績連動報酬には全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数を用いる。会長・社長を除く取締役の業績連動報酬は、全社の業績連動指標から導かれる業績連動係数に、日々の業務遂行の目標となる担当部門の「売上高」「営業利益」の単年度予算達成度と個々人の短期・中長期の重点課題の取り組み状況を加味し、決定する。なお、重点課題は、戦略経営計画「FUSION25」で掲げる重点戦略9テーマに沿って、個々人の職責に応じた目標を設定する。

なお、当連結会計年度における全社の業績連動指標の目標および実績は下表のとおり。

	売上高 (百万円)	営業利益率 (%)	営業利益額 (百万円)
目標（当連結会計年度）	2,900,000	10.0	290,000
実績（当連結会計年度）	3,981,578	9.5	377,032

（iv）非金銭報酬の内容および算定方法の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役に対して「株式報酬型ストックオプション」を支給する。每期、役員別基準額を基に前期の個々人の短期・中長期の重点課題の取り組み状況・成果を加味して決定した額を直近株価平均終値で除した個数を付与し、付与日の3年経過後から12年経過後まで権利行使が可能な仕組みと

する。なお、重点課題は、戦略経営計画「FUSION25」で掲げる重点戦略9テーマに沿って、個々人の職責に応じた目標を設定する。

株式報酬型ストックオプションの内容および交付状況は、「3. 新株予約権に関する事項」に記載のとおり。

そのほか、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の行使の条件として、新株予約権の割当を受けた者は、第三者に対する新株予約権の譲渡その他の処分が禁止されるとともに、以下の事由が生じたとき等には新株予約権の行使ができないものとしている。

- ・新株予約権の権利行使期間中に、新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった後1年経過した場合（当該事由が発生した日を含む）。

ただし、当該事由が発生した日から1年経過した日（当該事由が発生した日を含む）が権利行使期間を越えた場合は、1年の経過を待たずして当該権利行使期間の満了日をもって、対象者は新株予約権を行使することができないものとする。

また、権利行使期間の開始日が到来する前に、対象者が当社の取締役、執行役員、専任役員、従業員または当社の子会社の取締役、従業員のいずれの地位も保持しなくなった場合は、権利行使期間初日から1年間に限り、新株予約権の割当を受けた者は新株予約権を行使することができるものとする。

（v）報酬等の決定の方法の手続きおよび個人別の報酬等の内容の決定に係る再一任の状況

取締役報酬の方針、報酬制度・水準等の妥当性および個人別の報酬等は、決定手続きにおける客観性および透明性を十分に担保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役により構成する報酬諮問委員会が、役員報酬を取り巻く環境を見つつ、審議する。具体的には、報酬諮問委員会は、判断の独立性を確保し、諮問機関としての機能の実効性を高める観点から、外部専門機関の報酬アドバイザーからの情報収集ならびに助言を活用しつつ、比較企業群の中での当社の業績位置比較や報酬の妥当性等を多角的に検証し、審議している。また、取締役の個人別の報酬等の額に係る起案内容を確認したうえで、客観的視点を踏まえて審議し、取締役社長に意見を答申する。取締役社長兼CEO十河政則は、取締役会からの再一任承認を受け、当該答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額を最終的に決定する。当該答申と異なる内容の決定を行う場合は、その理由について報酬諮問委員会に

て再審議を行う。

これらの権限を委任した理由は、当社の経営および全社業績を俯瞰し各取締役の担当部門や個人の評価を十分な情報に基づき的確に行うには同氏が最も適していると判断したためである。なお、報酬諮問委員会は、社外取締役4名、社内取締役1名、人事担当執行役員1名の計6名で構成され、社外取締役が委員長を務めている。

また、在任期間中における功績に鑑みた報酬等については、報酬諮問委員会とは別の全委員を社外取締役により構成する委員会を設け、支給の要否や内容等を審議のうえ、取締役会において、その具体的内容および額ならびに支給手続きを決定する。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については監査役の協議によって決定する。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

	報酬の種類	株主総会決議の概要	株主総会決議の年月日等
取締役	固定報酬 および 業績連動報酬	最高限度額として年額13億円以内（うち社外取締役1億円以内）	2020年6月26日（第117期定時株主総会） 決議時の員数：取締役11名（うち社外取締役4名）
	ストック オプション	年額3億6,000万円以内および定時株主総会の日から1年以内の日 に発行する新株予約権の上限を 「450個」（社外取締役を除く）	2021年6月29日（第118期定時株主総会） 決議時の員数：取締役11名（うち社外取締役4名）
監査役	固定報酬	年額1億9,000万円以内	2014年6月27日（第111期定時株主総会） 決議時の員数：監査役4名

④ 取締役の個人別の報酬等の内容が上記②の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会を4回開催し、客観的かつ十分な情報収集を行ったうえで審議を行い、業績連動部分の算定方法、支給係数、報酬水準等について当該決定方針との整合性を含めた多面的な検討に基づいたものであり、適切であると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する報酬諮問委員会の開催状況と審議事項は下表のとおりであります。

報酬諮問委員会の開催状況と審議事項

	審議事項
2022年10月24日	<ul style="list-style-type: none">・役員報酬を取り巻く最新環境・2022年度役員報酬体系の運用状況・2023年度報酬方針の是正要否
2023年2月22日	<ul style="list-style-type: none">・2023年度報酬水準の改定・取締役個人別の報酬等の額の決定手続変更・役員報酬開示の方向性
2023年3月30日	<ul style="list-style-type: none">・2023年度報酬水準（案）・2022年度業績連動報酬の業績連動係数に係る内容・役員報酬開示（案）
2023年4月26日	<ul style="list-style-type: none">・2022年度業績連動報酬の業績連動係数に係る内容

(注) 4回中3回については、客観的な立場からの情報提供および助言を目的として、WTW社の報酬アドバイザーが陪席いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役および監査役」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	川田達男	16回開催のうち 16回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、ビジネスモデルの転換やイノベーション創出などに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、リスクマネジメントに関する留意点や経営層と事業現場との繋がり的重要性に関して提言いただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。
	牧野明次	16回開催のうち 15回出席 (93.8%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、エネルギーや環境分野、サービスビジネスに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、品質や安全の重要性に関して提言をいただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。
	鳥井信吾	16回開催のうち 15回出席 (93.8%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、顧客ニーズを先取りする企業経営やESG活動を通じた企業価値向上などの観点を含めた広範かつ高度な視野から経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、品質や安全の重要性や、環境・サステナビリティに関する取り組みについて提言いただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。
	新居勇子	16回開催のうち 16回出席 (100%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識をいかして独立した立場から当社経営を監督いただくとともに、広範かつ高度な視野から消費者視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策など経営全般に関して提言いただくことを期待しております。当事業年度中におきましては、製作所における具体的な安全施策に関して提言いただくなど、業務執行に対する監督や助言などの社外取締役としての役割を適切に果たしていただきました。

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	矢野 龍	16回開催のうち 13回出席 (81.3%)	14回開催のうち 12回出席 (85.7%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に豊富な海外での事業経験で培われた広範かつ高度な視野から必要な発言を適宜行っていたいております。当事業年度中におきましては、グローバルに拡大するグループのコンプライアンス体制の重要性について提言していただきました。
	長島 徹	16回開催のうち 15回出席 (93.8%)	14回開催のうち 13回出席 (92.9%)	企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特にグローバルな企業経営や製造会社の経営者としての経験で培われた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っていたいております。当事業年度中におきましては、グローバルな事業の拡大における品質の重要性について提言していただきました。

③ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第25条および第33条に基づき、社外取締役および社外監査役的全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、専任役員および当社子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されます。ただし、被保険者が法令に違反すると認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されません。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額	296百万円
(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由	監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りとの算出根拠を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
(4) 当社に対する会計監査人の非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である以下の業務を委託し対価を支払っております。 CSR（企業の社会的責任）に関する助言業務等
(5) 会計監査人の解任または不再任決定の方針	監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、適格性や独立性を害する事由の発生等により会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。
(6) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	296百万円
(7) その他の事項	当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法およびこれに相当する外国の法令を含む）を受けている当社の重要な子会社 大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金機電設備（蘇州）有限公司 大金空調（蘇州）有限公司 大金フッ素化学（中国）有限公司 麦克维尔中央空调有限公司

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

〈内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況、運用状況の概要〉

会社法および会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制ならびに主な運用状況は、以下のとおりであり、それぞれの取り組みを踏まえた内部統制の整備・運用状況について「内部統制委員会」にて点検・確認し、取締役会に報告します。

(当期における主な運用状況)

- ・「内部統制委員会」を2回開催しました。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体にわたってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディーな対応に努めます。具体的には、

- ①グループ経営理念（2002年）、企業倫理ハンドブック等に定めた経営の基本的方向や行動規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先して実践します。
- ②役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、そのもとで法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底をはかります。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかるとともに、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」、「グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進します。
- ③当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行います。また、自己点検結果を受けたうえで、法務・コンプライアンス・知財センターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認します。
- ④企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、決定し、速やかな全社的措置を推進する体制を確立します。
- ⑤社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底のとおり、組織として、毅然とした態度で臨みます。
- ⑥経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実をはかります。

(当期における主な運用状況)

- ・「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を2回開催し、法令遵守に関する全社課題の共有と対策に

ついて審議しました。また、「コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議」を11回開催し、法令遵守・コンプライアンス対策の徹底をはかりました。さらに、アジア・オセアニア域、米州域、欧州域、中国域での「域内法務・コンプライアンス会議」を開催しました。

- ・「自己点検システム」に基づき、各部門・グループ会社において、自己点検およびリスクアセスメントを実施し、その結果を「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議しました。
- ・役員を対象とした人権研修、従業員を対象としたコンプライアンス研修等を行いました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規程に基づき、保存年限を個別に定め保存します。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保をはかり、アカウントビリティの一層の充実をめざします。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会等の重要な会議・委員会の議事録は、社内規程に基づき、保存しています。
- ・「情報開示委員会」を四半期決算開示前に定期開催し、決算関連書類の記載内容の適切性について審議しました。非財務情報など重要開示情報についても都度審議しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有します。そのうえで、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、リスクアセスメントに基づき、重要リスクを特定し、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」で審議のうえ、リスク対策を講じます。

(当期における主な運用状況)

- ・当期の重要リスクを、情報管理、PL・品質、経済安全保障、不正会計処理防止、海外危機管理、自然災害対策、ハラスメント防止、人権対応と定め、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて審議し、それぞれの対策を実行しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少人数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保します。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営

方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップをはかります。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、取締役ならびに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとります。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時4名以上在籍するようにします。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会を16回開催しました。社外取締役4名はほぼ全回出席し、経営課題について適切な指摘を受けました。
- ・執行役員が参画する「執行役員会」を20回開催しました。
- ・「最高経営会議」を5回開催し、戦略経営計画“FUSION25”の重点テーマである冷媒事業、暖房給湯事業など、グローバル空調生産戦略について審議しました。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上をはかり、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正をはかります。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化をはかり、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性とともに、業務の適正性確保をめざします。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携をはかつての施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行います。

また、子会社における重要な意思決定と実行にあたっては、2008年4月に改訂、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行うことに努めます。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年8月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体にわたっての財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築をはかります。金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を継続的に確保します。また、内部統制報告制度とあわせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めます。

また、全社的に事業部門および子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化、および経理担当者の教育ならびに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンス・知財センターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化します。

(当期における主な運用状況)

- ・取締役会および執行役員会の議事結果を各部門・会社へ通達し、全社課題に関する情報の共有化をはかりました。
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について評価し、必要な是正を実施するとともに、その内容を取締役に報告しました。
- ・会計処理の適切性を確認するために、「会計監査」、「特別監査」などを実施するとともに、「企業倫理・リスクマネジメント委員会」にて取り組み状況を審議しました。

(6) 監査役監査の実効性確保

監査役は、取締役会のみならず執行役員会、技術・商品戦略会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保します。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備します。一方、当社およびグループ会社の取締役および役職員は、業務執行に関して監査役へ報告すべき事項は、速やかに適切な報告を行います。また、当該報告を理由に不利益な扱いを行うことを禁止する旨を当社およびグループ会社の役職員に周知します。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めます。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、「グループ監査会議」を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めます。また、監査役の職務執行に必要な費用については、都度負担します。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

(当期における主な運用状況)

- ・監査役は、代表取締役と2回、取締役や執行役員と28回、監査法人と23回、意見交換会を行いました。また、国内外の主要なグループ会社の監査責任者とウェブによる「グループ監査会議」を開催しました。

● 連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2023年3月31日現在	前期(ご参考) 2022年3月31日現在	科目	当期 2023年3月31日現在	前期(ご参考) 2022年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	2,427,082	2,165,623	流動負債	1,449,321	1,306,239
現金及び預金	617,663	817,619	支払手形及び買掛金	352,647	302,621
受取手形、売掛金及び契約資産	706,315	595,076	短期借入金	293,541	97,376
商品及び製品	668,310	450,974	コマーシャル・ペーパー	79,000	—
仕掛品	65,518	44,931	1年内償還予定の社債	20,000	30,000
原材料及び貯蔵品	259,555	175,556	1年内返済予定の長期借入金	53,900	334,528
その他	128,901	98,392	リース債務	30,442	25,876
貸倒引当金	△ 19,180	△ 16,928	未払法人税等	37,726	36,745
固定資産	1,876,599	1,657,414	役員賞与引当金	377	354
有形固定資産	900,944	743,364	製品保証引当金	85,528	72,443
建物及び構築物	350,102	302,601	未払費用	247,491	206,002
機械装置及び運搬具	277,460	225,064	その他	248,663	200,290
土地	71,309	64,665	固定負債	575,266	509,649
リース資産	4,692	3,832	社債	140,000	120,000
建設仮勘定	139,715	94,706	長期借入金	174,148	140,526
その他	57,664	52,493	リース債務	96,597	76,508
無形固定資産	658,454	577,007	繰延税金負債	103,554	121,353
のれん	304,331	270,467	退職給付に係る負債	18,176	16,116
顧客関連資産	237,220	202,223	その他	42,789	35,144
その他	116,901	104,316	負債合計	2,024,587	1,815,888
投資その他の資産	317,200	337,042	純資産の部		
投資有価証券	169,602	200,187	株主資本	1,874,999	1,696,167
長期貸付金	744	668	資本金	85,032	85,032
繰延税金資産	41,011	41,665	資本剰余金	79,478	83,834
退職給付に係る資産	23,189	26,332	利益剰余金	1,712,165	1,529,147
その他	83,168	69,465	自己株式	△ 1,676	△ 1,846
貸倒引当金	△ 516	△ 1,275	その他の包括利益累計額	360,031	272,558
資産合計	4,303,682	3,823,038	その他有価証券評価差額金	51,980	59,534
			繰延ヘッジ損益	459	3,436
			為替換算調整勘定	315,392	212,278
			退職給付に係る調整累計額	△ 7,801	△ 2,691
			新株予約権	3,116	2,546
			非支配株主持分	40,947	35,876
			純資産合計	2,279,095	2,007,149
			負債純資産合計	4,303,682	3,823,038

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

(注) 会計方針の変更にともない、前期は会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載している。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで	2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで
売上高	3,981,578	3,109,106
売上原価	2,650,102	2,051,767
売上総利益	1,331,476	1,057,338
販売費及び一般管理費	954,443	740,987
営業利益	377,032	316,350
営業外収益	29,061	23,363
受取利息	11,563	8,186
受取配当金	5,417	4,702
持分法による投資利益	1,697	1,401
為替差益	3,795	4,492
補助金収入	3,212	2,192
その他	3,373	2,387
営業外費用	39,849	12,216
支払利息	20,293	8,824
和解金	4,240	—
インフレ会計調整額	8,541	—
その他	6,773	3,392
経常利益	366,245	327,496
特別利益	17,500	6,306
土地売却益	—	311
投資有価証券売却益	16,085	5,749
関係会社出資金売却益	—	226
関係会社清算益	475	18
新株予約権戻入益	5	—
保険差益	933	—
特別損失	10,361	5,746
固定資産処分損	1,036	581
土地売却損	10	65
投資有価証券評価損	343	307
関係会社株式売却損	1	32
関係会社清算損	93	—
関係会社整理損	293	—
減損損失	8,582	3,667
災害による損失	—	1,091
その他	—	0
税金等調整前当期純利益	373,384	328,056
法人税、住民税及び事業税	128,378	110,657
法人税等調整額	△ 20,436	△ 7,870
法人税等合計	107,941	102,786
当期純利益	265,443	225,269
非支配株主に帰属する当期純利益	7,688	7,560
親会社株主に帰属する当期純利益	257,754	217,709

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	83,834	1,530,107	△ 1,846	1,697,128
会計方針の変更による累積的影響額			△ 960		△ 960
超インフレの調整額			△ 13,070		△ 13,070
会計方針の変更及び超インフレの調整額を反映した当期首残高	85,032	83,834	1,516,076	△ 1,846	1,683,097
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 61,468		△ 61,468
親会社株主に帰属する当期純利益			257,754		257,754
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△ 197		△ 197
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分		317		175	492
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 4,673			△ 4,673
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 4,356	196,089	170	191,902
当期末残高	85,032	79,478	1,712,165	△ 1,676	1,874,999

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,534	3,436	212,278	△ 2,691	272,558	2,546	35,876	2,008,109
会計方針の変更による累積的影響額								△ 960
超インフレの調整額								△ 13,070
会計方針の変更及び超インフレの調整額を反映した当期首残高	59,534	3,436	212,278	△ 2,691	272,558	2,546	35,876	1,994,078
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 61,468
親会社株主に帰属する当期純利益								257,754
連結子会社の決算期変更に伴う増減								△ 197
自己株式の取得								△ 5
自己株式の処分								492
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 4,673
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△ 7,554	△ 2,976	103,114	△ 5,110	87,472	569	5,071	93,113
連結会計年度中の変動額合計	△ 7,554	△ 2,976	103,114	△ 5,110	87,472	569	5,071	285,016
当期末残高	51,980	459	315,392	△ 7,801	360,031	3,116	40,947	2,279,095

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)

(単位：百万円)

区 分	当 期	前 期
	2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで	2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	373,384	328,056
減価償却費	142,728	115,378
減損損失	8,582	3,667
のれん償却額	39,496	32,684
受取利息及び受取配当金	△ 16,981	△ 12,888
支払利息	20,293	8,824
持分法による投資損益 (△は益)	△ 1,697	△ 1,401
投資有価証券売却損益 (△は益)	△ 16,085	△ 5,749
投資有価証券評価損益 (△は益)	343	307
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 61,814	△ 76,684
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 267,554	△ 151,026
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,178	45,539
未払金の増減額 (△は減少)	1,434	10,097
未払費用の増減額 (△は減少)	25,279	34,086
その他	17,245	6,753
小 計	288,831	337,646
法人税等の支払額	△ 127,708	△ 96,736
その他	△ 2,226	4,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,896	245,071
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 175,076	△ 114,106
投資有価証券の取得による支出	△ 2,776	△ 1,593
投資有価証券の売却による収入	40,592	8,883
事業譲受による支出	△ 5,496	△ 2,379
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 63,993	△ 14,500
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△ 41,162	△ 28,229
定期預金の増減額 (△は増加)	31,967	△ 14,185
その他	△ 13,849	△ 14,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 229,793	△ 180,789
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金純増減額 (△は減少)	270,217	57,048
長期借入れによる収入	76,116	48,460
長期借入金の返済による支出	△ 357,476	△ 79,575
社債の発行による収入	39,837	19,909
社債の償還による支出	△ 30,000	△ 10,000
配当金の支払額	△ 61,468	△ 49,746
リース債務の返済による支出	△ 40,953	△ 27,507
その他	△ 9,361	△ 7,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,088	△ 48,698
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	14,996	41,538
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 168,989	57,122
VI 現金及び現金同等物の期首残高	717,802	662,267
VII 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 570	△ 1,586
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	548,242	717,802

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 2023年3月31日現在	前期(ご参考) 2022年3月31日現在	科目	当期 2023年3月31日現在	前期(ご参考) 2022年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	495,997	669,409	流動負債	448,979	626,389
現金及び預金	40,689	287,602	支払手形	4,611	4,008
受取手形	1,491	1,085	買掛金	61,695	52,534
売掛金	132,848	126,496	短期借入金	126,636	63,038
商品及び製品	85,825	57,099	コマニシャル・ペーパー	79,000	—
仕掛品	20,734	15,848	1年内償還予定の社債	20,000	30,000
原材料及び貯蔵品	23,711	17,573	1年内返済予定の長期借入金	8,600	323,627
前払費用	2,211	2,891	リース債務	291	358
短期貸付金	156,294	93,593	未払金	29,808	23,894
未収入金	17,292	16,771	未払費用	14,085	12,092
その他	14,898	50,446	未払法人税等	6,146	16,274
貸倒引当金	△ 1	△ 1	契約負債	3,075	1,585
固定資産	1,232,919	1,145,111	預り金	72,010	81,689
有形固定資産	177,872	164,103	役員賞与引当金	377	354
建物	65,269	62,272	製品保証引当金	5,969	5,745
構築物	6,606	6,697	設備関係支払手形	6,165	1,120
機械及び装置	49,276	46,842	設備関係未払金	9,980	8,983
車両運搬具	110	83	その他	523	1,080
工具、器具及び備品	13,974	13,102	固定負債	185,095	166,926
土地	24,367	24,407	社債	140,000	120,000
リース資産	672	745	長期借入金	40,536	38,207
建設仮勘定	17,595	9,951	リース債務	453	462
無形固定資産	4,128	4,795	長期未払金	259	259
特許権等	4,128	4,795	退職給付引当金	2,999	2,380
投資その他の資産	1,050,917	976,211	繰延税金負債	—	5,105
投資有価証券	157,336	189,634	その他	845	511
関係会社株式	720,840	623,361	負債合計	634,074	793,316
関係会社出資金	111,035	107,299	純資産の部		
関係会社長期貸付金	33,534	34,806	株主資本	1,040,493	958,698
長期貸付金	276	171	資本金	85,032	85,032
長期前払費用	183	33	資本剰余金	86,125	85,808
前払年金費用	17,027	14,502	資本準備金	82,977	82,977
繰延税金資産	3,453	—	その他資本剰余金	3,148	2,830
差入保証金	6,826	5,607	自己株式処分差益	3,148	2,830
その他	848	1,238	利益剰余金	871,003	789,696
貸倒引当金	△ 447	△ 443	利益準備金	6,066	6,066
資産合計	1,728,916	1,814,520	その他利益剰余金	864,937	783,630
			固定資産圧縮積立金	3,847	3,853
			特定株式取得積立金	353	104
			別途積立金	146,210	146,210
			繰越利益剰余金	714,526	633,462
			自己株式	△ 1,667	△ 1,838
			評価・換算差額等	51,232	59,958
			その他有価証券評価差額金	51,261	58,931
			繰延ヘッジ損益	△ 29	1,026
			新株予約権	3,116	2,546
			純資産合計	1,094,842	1,021,203
			負債純資産合計	1,728,916	1,814,520

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで	2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで
売上高	763,994	681,899
売上原価	542,597	469,234
売上総利益	221,397	212,664
販売費及び一般管理費	174,015	152,616
営業利益	47,382	60,048
営業外収益	112,171	115,077
受取利息	6,995	1,562
有価証券利息	29	20
受取配当金	100,130	108,018
為替差益	4,028	4,615
その他	987	860
営業外費用	12,730	4,419
支払利息	6,751	2,409
社債利息	645	570
デリバティブ評価損	312	589
和解金	3,408	—
その他	1,613	850
経常利益	146,822	170,705
特別利益	16,781	6,065
投資有価証券売却益	16,085	5,568
関係会社出資金売却益	—	496
関係会社清算益	687	—
新株予約権戻入益	5	—
保険差益	2	—
特別損失	782	518
固定資産処分損	436	186
土地売却損	10	25
投資有価証券評価損	335	307
その他	—	0
税引前当期純利益	162,821	176,252
法人税、住民税及び事業税	25,805	26,632
法人税等調整額	△ 5,758	△ 4,180
当期純利益	142,775	153,800

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
						固定資産 圧縮積立金	特定株式 取得積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,032	82,977	2,830	85,808	6,066	3,853	104	146,210	633,462	789,696
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△ 61,468	△ 61,468
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 6			6	—
特定株式取得積立金の積立							249		△ 249	—
当期純利益									142,775	142,775
自己株式の取得										
自己株式の処分			317	317						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	317	317	—	△ 6	249	—	81,063	81,307
当期末残高	85,032	82,977	3,148	86,125	6,066	3,847	353	146,210	714,526	871,003

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,838	958,698	58,931	1,026	59,958	2,546	1,021,203
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 61,468					△ 61,468
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特定株式取得積立金の積立		—					—
当期純利益		142,775					142,775
自己株式の取得	△ 5	△ 5					△ 5
自己株式の処分	175	492					492
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△ 7,669	△ 1,056	△ 8,726	569	△ 8,156
事業年度中の変動額合計	170	81,794	△ 7,669	△ 1,056	△ 8,726	569	73,638
当期末残高	△ 1,667	1,040,493	51,261	△ 29	51,232	3,116	1,094,842

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 穰

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

ダイキン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北村 嘉章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石原 伸一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤 穰

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務執行に関して、監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに、事業の報告及び説明を受け、必要に応じて海外を含む子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月9日

ダイキン工業株式会社 監査役会

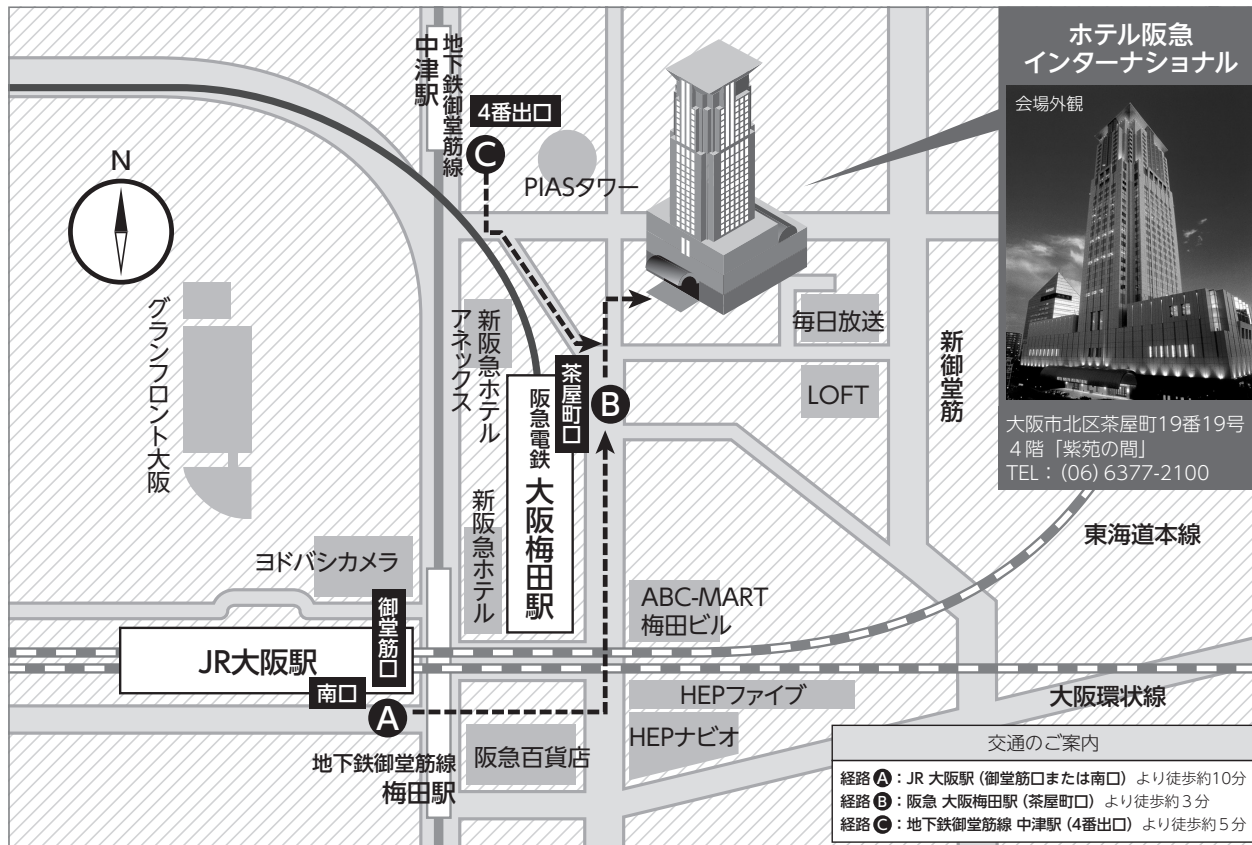
社外監査役 矢野 龍 ㊟

社外監査役 長島 徹 ㊟

監査役（常勤） 植松 弘成 ㊟

監査役（常勤） 多森 久夫 ㊟

ダイキン工業株式会社 株主総会会場ご案内図



株主のみなさまへのお知らせ

- 本株主総会では、インターネットによるライブ配信を行う予定です。詳細につきましては、本招集ご通知5頁から6頁までをご参照ください。
- お土産のご用意はございません。何卒ご了承ください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用しています。